

第四次こおりやま男女共同参画プラン (計画期間 2026 年度～2033 年度)

2026年度実施計画

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目次

2026 年度実施計画

- | | |
|--------------------------------|--------|
| I 基本指標数及び事業数 | P.1 |
| II 基本目標ごとの事業に
関連する SDGs の取組 | P.1 |
| III 基本指標一覧 | P.2～3 |
| IV 基本目標ごとの具体的取組 | P.4～11 |

2026年度実施計画

I 基本指標数及び事業数

基本目標	指標数（うちモニタリング）	事業数（うち再掲）
1 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現	11（1）	44（14）
2 あらゆる分野における女性の活躍の促進	9（2）	28（8）
3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	6（1）	31（13）
4 安全・安心な暮らしの実現	10	60（12）
合計	36（4）	163（47）

II 基本目標ごとの事業に関連するSDGsの取組

	SDGs ゴール
基本目標 1	       
基本目標 2	     
基本目標 3	        
基本目標 4	           

・基本指標…目標値を設定し、取り組みの成果を測る

・モニタリング指標…状況を把握する

Ⅲ 基本指標一覧

No.	項 目	現 況 値	目標数値 (2033 年度)
基本目標1 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現			
1-①	広報誌等を用いた男女共同参画の広報・啓発の回数	1 回 (2024 年度実績)	年 10 回
1-②	男女共同参画センターの会議室等の稼働率	43.3% (2024 年度実績)	80%
1-③	学校や保育所等における男女平等教育を推進するための啓発回数	0 回 (2024 年度実績)	年 5 回
1-④	男女共同参画出前講座「さんかく教室」の開催回数	12 回 (2024 年度実績)	年 20 回
1-⑤	「家庭生活における男女の地位が平等である」と考える人の割合	33.2% (2024 年度市民意識調査)	50%
1-⑥	人権意識を高揚するための啓発人数	5,250 人 (2024 年度実績)	5,500 人
1-⑦	講座開催などによる性的マイノリティへの理解促進に向けた啓発人数	704 人 (2024 年度実績)	1,000 人
1-⑧	人権に関する研修会の内容の理解度	94% (2024 年度実績)	90%以上
1-⑨	「性的マイノリティの方々にとって生活しづらい社会」と考える人の割合	70.6% (2024 年度市民意識調査)	50%
1-⑩	多文化共生に係る研修会、出前講座等の参加者数	250 人 (2024 年度実績)	550 人
1-⑪	<モニタリング指標> 「社会全体における男女の地位が平等である」と考える人の割合	16.7% (2024 年度市民意識調査)	
基本目標2 あらゆる分野における女性の活躍の促進			
2-①	市県民税の男女の平均課税額の差	110,956 円 (2024 年度課税)	男女の差を 5%減らす
2-②	男女共同参画推進事業者表彰の受賞者数（累計）	78 事業者 (2024 年 4 月 1 日現在)	100 事業者
2-③	審議会・委員会等の女性委員登用率	33.8% (2024 年 4 月 1 日現在)	40%
2-④	市職員の管理的地位に占める女性の割合	18.4% (2024 年 4 月 1 日現在)	20%
2-⑤	創業支援事業計画に基づく女性の支援者数（累計）	2,333 人 (2024 年度までの実績)	2,500 人
2-⑥	20～40 代の女性の就業割合	75.8% (2024 年度市民意識調査)	80%
2-⑦	ICT 関連講座の受講者の理解度	—	80%
2-⑧	<モニタリング指標> 民間企業における管理職に占める女性の割合	—	
2-⑨	<モニタリング指標> 町内会長等における女性の割合	7.4% (2024 年 7 月 1 日現在)	

基本目標3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進			
3－①	仕事と生活の調和に関する理想の回答と現実の回答の差	28.0% (2024 年度市民意識調査)	10%以内
3－②	市の男性職員の2週間以上の育児休業取得率	76.9% (2024 年度実績)	85%以上
3－③	国基準待機児童数	78人 (2025 年 3 月 31 日現在)	30人
3－④	認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク連絡会参加団体数	126 団体 (2025 年 3 月 31 日現在)	150 団体
3－⑤	多様な働き方に関する情報提供・啓発実施事業所数	3,000 件 (2024 年度実績)	年 3,500 件
3－⑥	＜モニタリング指標＞ 郡山市内の事業所における男性の育児休業取得率	—	
基本目標4 安全・安心な暮らしの実現			
4－①	思春期保健事業を実施した中学校の数	17 校	22 校
4－②	心と身体の健康に関する講座の受講者数	224 人 (2024 年度実績)	300 人
4－③	パワハラ、ストーカー等の被害にあった場合の相談窓口を知っている人の割合	29.7% (2024 年度市民意識調査)	50%
4－④	パワハラの被害にあったことがあると答えた人の割合	22.0% (2024 年度市民意識調査)	10%以内
4－⑤	DV 防止に向けた広報・啓発の回数	2 回 (2024 年度実績)	年 10 回
4－⑥	DV 被害を受けたことがあると答えた女性の割合	9.6% (2024 年度市民意識調査)	5.0%以内
4－⑦	ひとり親家庭に対する各種支援制度の情報提供の実施回数	6 回 (2024 年度実績)	年 6 回
4－⑧	困難を抱える女性やDV 被害者への支援に関する広報・意識啓発件数	—	2 回
4－⑨	セーフコミュニティの認知度	46.7% 2024 年度セーフコミュニティ市民意識調査)	50%
4－⑩	郡山市防災会議の女性委員の割合	14.0% (2024 年 4 月 1 日現在)	16%以上

Ⅳ 基本目標ごとの具体的取組

施策の方向性	基本施策	具体的取組	No.	事業名	2026年度 事業内容	担当課	該当指標 (基本指標一覧参照)	
◆基本目標 1 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現								
1 男女共同参画意識の普及・啓発								
(1) 男女共同参画の意識づくりの推進と広報								
①男女共同参画に関する学習機会の提供及び啓発	1	男女共同参画の意識啓発事業	男女共同参画の視点に立った意識改革を目的として、男女共同参画フェスティバルや川柳コンクール等を実施し、男女共同参画の意識づくりの推進を図る。			ダイバーシティ推進課	1ー①	
		男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。					
	②男女共同参画推進のための広報	3	ウェブサイト、SNS、広報誌等を用いた男女共同参画の広報	男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画についての正しい理解と認識を深めるための広報を行う。				ダイバーシティ推進課
		4	「さんかくニュース」の発行	市職員の人権問題及び男女共同参画に対する共通認識を深め、市民サービスの向上に資するため、市職員に対し人権・男女共同参画啓発情報を発行するとともに、関係団体にも情報提供する。				
	③地域における女性学級等の開催	5	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図る。				生涯学習課
(2) 男女共同参画センター（さんかくプラザ）の拠点機能の強化・利用促進								
①男女共同参画センター機能の強化	6	施設設備の整備	設備環境を整備し、施設の安全性・快適性・機能性の向上を図り、施設の利用促進を図る。			ダイバーシティ推進課	1ー②	
	7	施設職員の研修	独立行政法人男女共同参画機構等が開催する男女共同参画に関する研修に参加し、職員の資質向上を図る。					
	8	関係団体等との連携・情報共有	独立行政法人男女共同参画機構、国、県や地域団体等と連携・情報共有しながら、ニーズに沿った事業の展開を図る。					
②男女共同参画センターにおける学習機会の提供	9	男女共同参画に関する学習支援	男女共同参画の意識づくりを目的に福島県が実施するイベント等への市民参加を支援するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた各種講座を実施し、男女共同参画に関する学習機会を提供する。			ダイバーシティ推進課		
	10	情報コーナー・図書コーナーの設置	男女共同参画について理解を深めてもらうため、情報コーナーや図書コーナーを設置し、学習や教材として使える資料や図書等の提供や貸出を行う。					
2 ジェンダーに敏感な視点に立つ男女平等教育								
(1) 男女平等の視点に立ったジェンダーにとらわれない教育の推進								
①学校や保育所等におけるジェンダーに敏感な視点の浸透	11	男女共同参画に関する情報の提供	男女共同参画について理解を深めてもらうため、ウェブサイト、広報誌やイベントの周知等を通して、男女共同参画に関する情報の提供を行う。			ダイバーシティ推進課	1ー③ 1ー④	
	12	人権・男女共同参画ライブラリー事業	人権や男女共同参画について理解を深めてもらうため、市民、学校等に向けた学習や教材として使える図書等の貸出を行う。					
	13	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。					
	14	自他の生命（いのち）と人権を大切に する教育の充実 いじめへの対応の充実・強化	道徳教育の充実を図るとともに、学校教育全体を通してジェンダーに敏感な視点の浸透を促進し、人権意識を高める。					
②男女平等意識を高める学校教育の推進	15	自他の生命（いのち）と人権を大切に する教育の充実 いじめへの対応の充実・強化	道徳教育の充実を図るとともに、学校教育全体を通して男女平等意識の浸透を促進し、人権意識を高める。			学校教育推進課		
	③男女共同参画の視点に立った進路指導の推進	16	持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	男女共同参画の基本理念や意義等を踏まえたキャリア教育を推進する。				学校教育推進課
(2) 家庭・地域における学習機会の充実								
①男女共同参画に関する地域や家庭での教育の推進	17	男女共同参画に関する情報の提供【再掲】	男女共同参画について理解を深めてもらうため、ウェブサイト、広報誌やイベントの周知等を通して、男女共同参画に関する情報の提供を行う。			ダイバーシティ推進課	1ー④ 1ー⑤	
	18	人権・男女共同参画ライブラリー事業【再掲】	人権や男女共同参画について理解を深めてもらうため、市民、学校等に向けた学習や教材として使える図書等の貸出を行う。					
	19	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。					
	20	男女共同参画に関する学習支援【再掲】	男女共同参画の意識づくりを目的に福島県が実施するイベント等への市民参加を支援するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた各種講座を実施し、男女共同参画に関する学習機会を提供する。					
	21	地区・地域公民館の定期講座等開催事業【再掲】	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図る。					生涯学習課

施策の方向性	基本施策	具体的取組	No.	事業名	2026年度 事業内容	担当課	該当指標 (基本指標一覧参照)
◆基本目標 1 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現							
2 ジェンダーに敏感な視点に立つ男女平等教育							
(2) 家庭・地域における学習機会の充実							
②男女共同参画を推進する人材の育成	22	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。	ダイバーシティ推進課	1ー④ 1ー⑤		
	23	男女共同参画に関する学習支援【再掲】	男女共同参画の意識づくりを目的に福島県が実施するイベント等への市民参加を支援するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた各種講座を実施し、男女共同参画に関する学習機会を提供する。				
	24	女性の活躍推進ネットワーク会議	あらゆる分野における女性の活躍を推進するため、多種多様な団体等が情報交換を行うことにより、相互に連携を図り、女性の活躍の推進を図る。				
	25	市担当職員の研修	福島県等が開催する男女共同参画に関する研修に参加し、男女共同参画の基礎的知識を習得するとともに、参加者との情報提供、意見交換などを通して関係機関との連携を図る。				
	26	施設職員の研修【再掲】	独立行政法人男女共同参画機構等が開催する男女共同参画に関する研修に参加し、職員の資質向上を図る。				
3 人権を尊重する意識の醸成と環境づくり							
(1) 人権を尊重する意識の浸透と学習機会の充実							
①人権意識の高揚を図るための広報・啓発活動の充実	27	人権意識啓発事業	人権意識を高めるため、講演会等の実施やイベント等での啓発活動を行う。	ダイバーシティ推進課	1ー⑥ 1ー⑧		
	28	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。				
②人権に関する学習機会の提供	29	人権に関する学習支援	人権尊重意識の浸透を目的に人権について広く学ぶ講座を実施する。	ダイバーシティ推進課			
	30	人権・男女共同参画ライブラリー事業【再掲】	人権や男女共同参画について理解を深めてもらうため、市民、学校等に向けた学習や教材として使える図書等の貸出を行う。				
③誰もが「自分らしく」生きることができる環境づくり	31	人権意識啓発事業【再掲】	人権意識を高めるため、講演会等の実施やイベント等での啓発活動を行う。	ダイバーシティ推進課			
	32	相談窓口の案内・周知	人権に関する相談内容に応じた窓口の案内や周知等を行い、困難な立場に置かれている人々が安心して暮らせる環境づくりを目指す。				
	33	生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施する。行政とZ世代のNPO、学生が力を合わせ、主に高校生に多様な学びの場を提供する共同体を組織し、未来の郡山を担う世代の学習・交流・活躍の場を創出する。	生涯学習課			
(2) 国際人権規範等の取入れと国際理解・交流の推進							
①国際理解に関する学習機会の提供	34	国際交流員（CIR）任用事業	国のJETプログラム活用により、英語圏から新たに1名招聘し、在住外国人の生活相談や職員・市民を対象とした国際理解の推進を図る。	ダイバーシティ推進課	1ー⑩		
	35	ハンガリー留学生による出前講座	福島大学国際交流センター協力のもと、ハンガリーからの留学生を講師に招聘し、小・中学生にハンガリーの歴史や文化を紹介する講座を実施する。				
	36	外国語図書コーナーの設置	中央図書館において、多言語で書かれた図書を揃えたコーナーを設置している。	中央図書館			
②多文化共生の推進	37	日本語教室スタートアップ推進事業	在住外国人が安心して暮らせる環境を整備するため、在住外国人に対し、多言語での情報発信や意見交換会の開催などを行う。また、日本語を教えるボランティアの養成を図る講座や多文化共生について学ぶ講演会など、主に日本人を対象とした事業を開催する。	ダイバーシティ推進課			
(3) 性の多様性を尊重する社会への環境整備							
①性的マイノリティへの理解を促進するための啓発	38	人権意識啓発事業【再掲】	人権意識を高めるため、講演会等の実施やイベント等での啓発活動を行う。	ダイバーシティ推進課	1ー⑥ 1ー⑦ 1ー⑧ 1ー⑨		
	39	性的マイノリティに関する研修	性的マイノリティの理解増進を図るため、市職員及び市民向けの研修を実施する。				
	40	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。				
	41	県のパートナーシップ制度に基づく行政サービスの提供	県パートナーシップ届出受理証明書交付に伴う本市の利用可能な行政サービスについて、ウェブサイト等での周知を図るとともに、サービスの拡充について庁内各部署に対し働きかけを行う。				
②学校教育における性教育の充実	42	リプロダクティブ・ヘルス・ライツに関する講習の開催	思春期における心や体の仕組みを正しく理解し、思いやりや健康的な生活を育むために、中学生に対し市内産婦人科医を講師として講習を行う。	学校管理課			
③命の大切さ、いじめの解消、性差別の解消などの教育の推進と就学支援対策	43	自他の生命（いのち）と人権を大切にすることの教育の充実 いじめへの対応の充実・強化	道徳授業の質的改善や充実、生命の安全教育の推進を図るとともに、自殺予防リーフレットやいじめ防止リーフレット等の活用を促進する。	学校教育推進課			
④性別に関係なく快適に利用できる施設整備の推進	44	長寿命化改修工事等に伴う多機能トイレの整備	今年度の長寿命化改修工事等に伴う改修にあたり、多機能トイレの整備を実施する。 対象校は以下のとおり。 1. 校舎は、1校（小山田小） 2. 体育館は、3校（行徳小、明健小、郡山三中）	関係各課（教委総務課）			

施策の 方向性	基本 施策	具体的取組	No.	事業名	2026年度 事業内容	担当課	該当指標 (基本指標一覧参照)
◆基本目標2 あらゆる分野における女性の活躍の促進							
1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保							
(1) 性別にかかわらず誰もが能力発揮・活躍できる環境づくり							
	①公共事業における女性の雇用促進	45	入札等における女性の活躍推進	・入札参加資格の認定の際の格付けにおいて、「福島県次世代育成支援企業認証」を有している場合は点数を付与する。 ・建設工事における総合評価方式の評価基準項目において、「福島県次世代育成支援企業認証」を有している場合は点数を付与する。	契約検査課		2－① 2－②
	②事業者への男女平等に関する啓発	46	郡山市男女共同参画推進事業者表彰	女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援など、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰・公表し、事業者等の男女共同参画に関する意識高揚を図る。	ダイバーシティ推進課		
	③学生等への男女均等な就職支援	47	大学生等インターンシップ推進事業	県外の大学生等と市内企業の「出会い」を創出し就職促進を図るため、県外からのインターンシップ参加者に交通費等の助成を行う。	産業雇用政策課		
(2) 女性活躍推進法及び労働関係法令の周知・啓発							
	女性活躍推進法、男女雇用機会均等法、最低賃金法、労働基準法、育児・介護休業法等の周知・啓発の推進	48	郡山市公契約条例の周知・啓発	郡山市公契約条例に基づき、地域経済の健全な発展及び良質な公共サービスの適正かつ確実な提供を推進し、もって市民が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。	契約検査課		2－① 2－②
		49	関係法令の周知・啓発事業	事業者等が参加する会議や表彰事業等において、女性活躍推進法や労働関係法令の周知・啓発を行い、雇用環境の改善を図る。	ダイバーシティ推進課		
		50	労働情報発信事業	各事業所や労働者に対して、各種助成金制度や関係法令等の情報をメールマガジン等により発信し、企業経営と労働者の就労環境の改善を図る。	産業雇用政策課		
2 意思決定過程への女性の参画促進							
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進							
	①市の女性職員の積極的な管理職登用	51	職員の人材育成、キャリアデザインの推進	キャリアデザイン推進研修等の実施や多様なロールモデルの紹介等を通して、職員が自律的にキャリアを形成できるよう支援する。	人事課		2－④
	②市の審議会、委員会などの政策・方針決定過程への女性の参画促進	52	女性委員の登用推進	市職員に対し、女性委員登用にに向けた通知等を行い、市の政策や方針決定過程への女性の参画を促進する。	ダイバーシティ推進課		2－③
	③市政への参画意識の啓発	53	各媒体を活用した情報発信	広報紙やテレビ番組、SNS等により分かりやすく魅力的な市政情報を発信することにより、男女を問わず広く市民の市政への参画を促す。	広聴広報課		
		54	女性の参画意識の啓発事業	市政への参画に関する情報提供や出前講座等を実施し、女性が市政へ参画することの重要性の認識や市政への参画意識の啓発を行う。	ダイバーシティ推進課		
(2) 企業・団体・地域における女性の参画拡大							
	①協働のまちづくり推進事業	55	協働のまちづくり推進事業	「第三次郡山市協働推進基本計画」に基づく施策として、市民活動サポートセンターにおいて、町内会やNPO法人等の市民活動を行う個人や団体等の支援を行う。また、市民活動団体への活動費補助、市民活動団体等の表彰など、協働に関わる人材育成や支援により、市民協働のまちづくりを推進する。	市民・NPO活動推進課		2－③ 2－④
	②ジェンダーに基づく役割分担の見直し	56	男女共同参画に関する情報の提供【再掲】	男女共同参画について理解を深めてもらうため、ウェブサイト、広報誌やイベントの周知等を通して、男女共同参画に関する情報の提供を行う。	ダイバーシティ推進課		
	③事業者等に対する男女共同参画の普及・啓発	57	郡山市男女共同参画推進事業者表彰【再掲】	女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援など、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰・公表し、事業者等の男女共同参画に関する意識高揚を図る。	ダイバーシティ推進課		
		58	女性の活躍推進ネットワーク会議【再掲】	あらゆる分野における女性の活躍を推進するため、多種多様な団体等が情報交換を行うことにより、相互に連携を図り、女性の活躍の推進を図る。			
3 女性人材の育成と多様なチャレンジへの支援							
(1) あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成							
	①女性のエンパワメントやキャリアアップ意識の向上	59	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。	ダイバーシティ推進課		2－⑤ 2－⑥ 2－⑦
		60	女性活躍推進に関する学習支援	あらゆる分野で活躍する女性リーダー育成のため、リーダーとして活躍するためのスキル習得支援の講座を実施する。			
		61	女性の活躍推進ネットワーク会議【再掲】	あらゆる分野における女性の活躍を推進するため、多種多様な団体等が情報交換を行うことにより、相互に連携を図り、女性の活躍の推進を図る。			
		62	「こおりやま☆キラリンさん」事業	女性活躍に関して積極的に活動している方を「こおりやま☆キラリンさん」として登録、情報発信することにより、人材活用の機会創出を図る。			
		63	人材育成事業	商工業団体等が行う研修会や中小企業大学校等における研修の支援など、中小企業の活性化や資質の向上を図る。	産業雇用政策課		
	②女性の創業支援の推進	64	創業・事業承継支援事業	郡山市創業支援等事業計画に基づく創業支援等事業により創業者を育成するとともに、後継ぎマッチングによる事業承継など、新たな事業展開に取り組む中小企業者を支援する。	産業雇用政策課		

施策の方向性	基本施策	具体的取組	No.	事業名	2026年度 事業内容	担当課	該当指標 (基本指標一覧参照)
◆基本目標2 あらゆる分野における女性の活躍の促進							
3 女性人材の育成と多様なチャレンジへの支援							
(1) あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成							
③女性人材育成のための学習機会の提供	65	人材育成推進事業	「郡山市職員人材育成・確保基本方針」に基づき、階層別研修や専門研修、派遣研修等を実施し、個々のパフォーマンスを十分に発揮できる環境の整備に努める。 女性の出産・育児に関する休暇等により研修の機会を逸した場合は、復帰後に受講できるよう、個人の就労状況を考慮した学習機会を提供する。			人事課	2-⑤ 2-⑥
	66	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。			ダイバーシティ推進課	
	67	女性活躍推進に関する学習支援【再掲】	あらゆる分野で活躍する女性リーダー育成のため、リーダーとして活躍するためのスキル習得支援の講座を実施する。				
	68	理工系女子支援事業	女子生徒等の理工系分野への進路選択を促進するため、進路選択前的小・中学生を対象に、理工系分野の楽しさを実感し、理工系の仕事を目指すきっかけ作りを行う。				
(2) 女性活躍のための環境整備や女性デジタル人材育成などの経済的自立の促進							
①女性の就労継続を支援するための情報提供の充実	69	女性の活躍推進に関する情報の提供	女性の活躍推進について理解を深めてもらうため、女性の活躍推進に関する情報の提供を行う。			ダイバーシティ推進課	2-⑤ 2-⑥ 2-⑦
②女性デジタル人材育成のための学習機会の提供	70	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。			ダイバーシティ推進課	
	71	女性活躍推進に関する学習支援	DXを活用した女性の経済的自立、スキルアップのためにパソコン等の技術習得講座を実施する。				
③女性の再就職など就労促進に向けた支援	72	求職者職業訓練支援事業	求職者の就業機会の拡充及び雇用の安定を図るため、再就職又は転職を目指す求職者支援訓練及び離職者等再就職訓練の受講者に対し、テキスト代の一部を補助する。			産業雇用政策課	
◆基本目標3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進							
1 仕事と生活の調和に向けた環境の整備							
(1) 仕事と生活の調和の考え方の普及							
①仕事と生活の調和を推進するための普及・啓発	73	男性職員育児休業応援事業	制度内容や育児休業の取得者の体験談を周知し、育児休業の業務をサポートした上司や同僚職員に対する人事評価（業績評価）のプラス反映についてマニュアルに明記するとともに、短期間の育児休業取得者の代替職員として会計年度任用職員（育児休業サポート職員）を計5名任用し、該当所属に配置することで、気兼ねなく育児休業を取得できる体制を整備する。			人事課	3-① 3-②
	74	郡山市男女共同参画推進事業者表彰【再掲】	女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援など、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰・公表し、事業者等の男女共同参画に関する意識高揚を図る。			ダイバーシティ推進課	
	75	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。				
	76	労働情報発信事業【再掲】	各事業所や労働者に対して、各種助成金制度や関係法令等の情報をメールマガジン等により発信し、企業経営と労働者の就労環境の改善を図る。			産業雇用政策課	
②男性に家事、育児、介護等の参画を促進するための啓発	77	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。			ダイバーシティ推進課	
	78	仕事と生活の調和に関する学習支援	家事分担の啓発・支援を目的に、父（男性保護者）と子のふれあい教室を実施する。				
(2) 育児・介護にかかる社会的支援の拡大							
①地域、職域における子育て支援の充実	79	郡山市男女共同参画推進事業者表彰【再掲】	女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援など、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰・公表し、事業者等の男女共同参画に関する意識高揚を図る。			ダイバーシティ推進課	3-① 3-③ 3-④
	80	女性の活躍推進ネットワーク会議【再掲】	あらゆる分野における女性の活躍を推進するため、多種多様な団体等が情報交換を行うことにより、相互に連携を図り、女性の活躍の推進を図る。				
	81	延長保育事業	就労形態の多様化により、保育標準時間認定（11時間）又は保育短時間認定（8時間）を超える就労に対応する延長保育サービスを実施する。			保育課	
	82	私立保育園運営費補助事業	認可外保育施設に入所している乳幼児の良好な保育環境を確保するため、特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会に対して助成を行う。				
	83	一時預かり事業	急な用事や育児負担の軽減など、子育て家庭の様々なニーズに合わせて、保育所及びニコニコこども館及び幼稚園等において一時預かり保育を実施する。				
	84	病児・病後児保育事業	就労環境の整備と保護者負担の軽減を図るため、病気で保育所等に通所できない小学校6年生までの児童の一時預りを実施する。				
	85	私立幼稚園運営費補助事業	私立幼稚園に運営費を補助し、教育環境の向上や保護者の負担軽減を図るとともに、幼児教育の振興を図る。				
	86	特定教育・保育施設等補助事業	認定こども園、保育所等の研修費等の一部を補助することにより、安定した保育所の運営を図る。				

施策の方向性	基本施策	具体的取組	No.	事業名	2026年度 事業内容	担当課	該当指標 (基本指標一覧参照)
◆基本目標3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進							
1 仕事と生活の調和に向けた環境の整備							
(2) 育児・介護にかかる社会的支援の拡大							
①地域、職域における子育て支援の充実		87	乳児等通園支援事業	全ての子どもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備する観点から、月10時間の利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな通園制度を実施する。	保育課	3ー① 3ー③ 3ー④	
		88	子育て世帯向けイベントの開催、情報提供	市内図書館でのおはなし会・工作教室等の開催や、おすすめ絵本のリストを配布する。	中央図書館		
		89	家庭教育ふれあい事業	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、子育てサポーターの養成を行う。また、中央公民館託児室を子育て中の親子に開放することにより、地域住民とのふれあいの場を提供する。 ○のびのび子育て広場 48回（4広場×12回） ○公民館スペース開放事業 はやまサロン 48回	中央公民館		
	②安心して介護できる環境づくりの推進	90	スマートシニア応援事業	デジタル機器を活用することで、高齢期の生活における課題解決を図り、賢く、充実した高齢期の生活を送れるよう支援する。 ○シニア向けスマートフォン体験講座	健康長寿課		
		91	包括的支援事業	高齢者の相談機関として地域包括支援センターを設置し、高齢者への総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行う。	地域包括ケア推進課		
		92	老人福祉施設等整備補助事業(特別養護老人ホーム等建設)	高齢者が地域において生きいきと安心して暮らせるよう、老人福祉施設等の整備に要する費用の補助を行う。	介護保険課		
		93	地域密着型サービス拠点整備補助事業	地域における高齢者支援のためのサービスの拠点となる定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備に要する費用の補助を行う。			
2 多様な働き方の推進							
(1) 多様な働き方を認め、誰もが共同して働き続けるための環境づくり							
①事業主等に対する情報提供・啓発(経営者等の意識改革)		94	労働情報発信事業【再掲】	各事業所や労働者に対して、各種助成金制度や関係法令等の情報をメールマガジン等により発信し、企業経営と労働者の就労環境の改善を図る。	産業雇用政策課	3ー⑤	
		95	「さんかくニュース」の発行【再掲】	市職員の人権問題及び男女共同参画に対する共通認識を深め、市民サービスの向上に資するため、市職員に対し人権・男女共同参画啓発情報を発行するとともに、関係団体にも情報提供する。	ダイバーシティ推進課		
		96	郡山市男女共同参画推進事業者表彰【再掲】	女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援など、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰・公表し、事業者等の男女共同参画に関する意識高揚を図る。			
		97	女性の活躍推進ネットワーク会議【再掲】	あらゆる分野における女性の活躍を推進するため、多種多様な団体等が情報交換を行うことにより、相互に連携を図り、女性の活躍の推進を図る。			
		98	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。			
		99	仕事と生活の調和に関する学習支援	男性の家事参画の啓発を目的に、家事力アップ教室を実施する。			
		100	理工系女子支援事業【再掲】	女子生徒等の理工系分野への進路選択を促進するため、進路選択前の小・中学生を対象に、理工系分野の楽しさを実感し、理工系の仕事を目指すきっかけ作りを行う。			
(2) ICT等を活用した新しい働き方、暮らしの普及							
多様な働き方に関する情報提供と普及促進支援		101	多様な働き方支援事業	就労の不安定な方や就労の困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図り、多様で柔軟な働き方ができるよう就労支援を実施する。	産業雇用政策課	3ー⑤	
		102	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。	ダイバーシティ推進課		
		103	仕事と生活の調和に関する学習支援	多様な働き方推進のため、市民への在宅ワークやテレワーク、企業等の理解促進を図るための講座を実施する。			
◆基本目標4 安全・安心な暮らしの実現							
1 男女共同参画の視点を取り入れた健康支援							
(1) リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理解促進							
①性について正しい知識や認識を深めるための学習機会の充実		104	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。	ダイバーシティ推進課	4ー① 4ー②	
		105	特定感染症検査等対策事業	・HIV・梅毒抗体検査、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査等の検査及び相談体制を整備し、特定感染症の早期発見・早期治療及び重症化予防を図る。 ・健康教育や世界エイズデー等のポスター掲示、SNS等を通じた正しい知識の普及啓発を推進するとともに、エイズ対策研修会によるマンパワー育成を行う。	保健所保健・感染症課		
		106	健康に関する図書コーナーの設置	中央図書館において、健康に関する図書を揃えたコーナーを設置している。	中央図書館		

施策の方向性	基本施策	具体的取組	No.	事業名	2026年度 事業内容	担当課	該当指標 (基本指標一覧参照)
◆基本目標4 安全・安心な暮らしの実現							
1 男女共同参画の視点を取り入れた健康支援							
(1) リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理解促進							
	②学校における性教育の充実【再掲】	107	リプロダクティブ・ヘルス・ライツに関する講習の開催	思春期における心や体の仕組みを正しく理解し、思いやりや健康的な生活を育むために、中学生に対し市内産婦人科医を講師として講習を行う。	学校管理課		4－①
	③思春期保健事業の充実	108	思春期保健事業	性と生殖に関する健康と権利に関する意識の浸透を図るために、思春期の発達段階に応じ、心と体の健康づくりとして、中学生を対象に健康教育を実施する。	こども家庭課		4－②
(2) 生涯を通じた心と身体の健康づくり							
①健康の保持増進に関する情報提供の充実		109	長寿社会対策推進事業	年齢に捉われず地域において活躍できる高齢者を養成するとともに、高齢者自身の社会参加を促すことで健康寿命の延伸に向けた取組を推進する。また、今後ますます進展する高齢社会において、全ての世代が自身の担うべき役割を考える場を提供する。	健康長寿課	4－②	
		110	高齢者の生きがいと健康づくり事業	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、高齢者スポーツ大会や作品展を開催するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）出場者に対し激励金を交付する。また、市ウェブサイトにおいて地域で活躍する高齢者の紹介や、健康づくりに役立つ情報を発信する。 また、加齢等による聴力機能の低下により日常生活に支障のある65歳以上の高齢者に対し、補聴器購入費用の一部を助成する。			
		111	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	介護保険の要介護・要支援認定を受けていない高齢者が、転倒等により要介護状態になることを防止するため、自宅への手すりの取り付けや段差解消等の軽易な住宅改修費用の一部を助成し、セーフコミュニティの推進を図る。			
		112	高齢者健康長寿サポート事業	高齢者の社会参加の促進や健康の保持・増進、閉じこもり解消等の推進のため、70歳以上の方には、はり・きゅう・マッサージ、温泉、プール、コンサート等公演、健康づくり事業、75歳以上の方には併せて路線バスやタクシーにも利用することのできる共通利用券を交付する。			
		113	食から健康な体づくり推進事業	推定野菜摂取量の測定を行い、健康な食生活についての周知啓発を図る。 対象①市民（健康教育やイベント等のあらゆる機会に測定を実施する） 対象②市内事業所の従事する従業員（測定とともに健康教育やアンケートを行う）	保健所健康づくり課		
		114	健康教育の実施	市民に医師や保健師、管理栄養士、歯科衛生士、運動トレーナー等による生活習慣病予防や健康増進に資するための健康教育を実施する。			
		115	各種がん検診等の実施	生活習慣病の早期発見と早期治療を促し、市民の健康保持と増進を図るため各種がん検診等を実施する。			
	②心の健康づくり	116	精神保健福祉事業	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見及び治療、正しい知識の普及啓発をはかるため、研修会や家族教室等を行う。	保健所保健・感染症課		
		117	自殺対策推進事業	自殺予防に関する知識の普及啓発、こころの健康相談事業を行う。			
	③運動、レクリエーションの普及啓発	118	健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション啓発事業	子どもから高齢者まで多くの市民が実践できる身近な健康づくりとして、気軽にできるスポーツ・レクリエーションを日常生活の中に取り入れられるよう、運動習慣を市民に勧めていく。 ○スポーツ教室数 9教室	スポーツ振興課		
		119	地区・地域公民館の定期講座等開催事業【再掲】	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図る。	生涯学習課		
2 あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性やDV被害者への支援							
(1) ハラスメント防止対策の推進							
①ハラスメント防止のための広報、啓発活動の充実	120	ハラスメント防止の広報・啓発事業	ハラスメント防止のため、人権啓発キャンペーン等での関連チラシの配布等の啓発活動を行う。	ダイバーシティ推進課	4－③ 4－④		
	121	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。				
②男女共同参画センターにおける相談体制の充実	122	相談事業	人権擁護委員主催の特設人権相談業務実施のための会場提供及び広報支援等を行うとともに、女性相談員による女性のための相談事業を行う。	ダイバーシティ推進課			
③ハラスメント防止対策の推進	123	「ハラスメントセミナー」の実施	心理的安全性を確保しハラスメントのない職場を目指すことを目的に、全職員・管理職別セミナーを実施する。	職員厚生課			
	124	労働情報発信事業【再掲】	各事業所や労働者に対して、各種助成金制度や関係法令等の情報をメールマガジン等により発信し、企業経営と労働者の就労環境の改善を図る。	産業雇用政策課			
	125	ハラスメント防止の広報・啓発事業【再掲】	ハラスメント防止のため、人権啓発キャンペーン等での関連チラシの配布等の啓発活動を行う。	ダイバーシティ推進課			
	126	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。				

施策の方向性	基本施策	具体的取組	No.	事業名	2026年度 事業内容	担当課	該当指標 (基本指標一覧参照)
◆基本目標4 安全・安心な暮らしの実現							
2 あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性やDV被害者への支援							
(2) 安心して相談できる支援体制の充実							
	①女性相談支援員による支援	127	女性保護事業	様々な問題（金銭・離婚・暴力等）を抱える女性の相談に応じ、助言や指導を行うことにより女性の社会的・家庭的な安定を図る。	こども家庭課	4－③ 4－⑥	
	②配偶者暴力相談支援センターでの支援	128	女性保護事業	DV被害に悩む女性の相談に応じ、他相談機関や自立して生活するための施設や支援制度を案内するほか、一時保護を行うことにより被害者の安心・安全を確保する。	こども家庭課		
	③支援調整会議の設置	129	女性保護事業	困難な問題を抱える女性への支援調整会議を設置し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議をそれぞれ適宜開催する。	こども家庭課		
(3) 困難な問題を抱える女性やDV被害者の安全な保護と自立を支援する環境の整備							
	①困難を抱える女性やDV被害者への支援に関する広報・意識啓発の充実	130	支援に関する広報・啓発事業	困難な問題を抱える女性等への相談支援として、「広報こおりやま」等による女性のための相談窓口の周知等を行うとともに、「東日本大震災による女性のための悩み・暴力相談事業」を実施する団体の事業周知等を行う。	ダイバーシティ推進課	4－③ 4－⑥ 4－⑦ 4－⑧	
		131	女性保護事業	女性に対する暴力をなくす運動期間に相談会・講演会・パープルライトアップなどを行うとともに、チラシを配布して広報・啓発活動を行う。	こども家庭課		
	②困難な問題を抱える女性やDV被害者の安全な保護	132	女性保護事業	緊急時の被害者を居住させ保護する施設の利用について情報提供を行うとともに、緊急性及び必要性を見極めた上で被害女性を一時保護所への移送業務を行う。	こども家庭課		
	③保護命令制度等司法手続きについての支援	133	女性保護事業	DV被害者の保護命令申立書の作成支援を行うとともに、裁判所からの要請に応じて相談内容を記載した書面提出を行う。	こども家庭課		
	④困難な問題を抱える女性やDV被害者の自立支援	134	女性保護事業	様々な問題（金銭・離婚・暴力等）を抱える女性の相談に応じ、他相談機関の紹介や就業促進、住宅確保のための情報提供を行うとともに、住民基本台帳支援措置申し立てに係る意見書など各種支援事業のための証明書を発行する。	こども家庭課		
		135	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者等、様々な悩みを抱えている方の自立の促進を図るため、関係機関と連携して支援を行う。	保健福祉総務課		
		136	郡山市子ども・若者支援地域協議会における連携	郡山市子ども・若者支援地域協議会において関係団体と連携していくことで、多様な要因が絡むこどもの貧困に対して、総合的かつ包括的な支援を図っていく。	こども総務企画課		
		137	就学援助事業	経済的理由により、学校に通うことが困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品等に係る費用の一部を援助する。	学校教育推進課		
		⑥ひとり親家庭に対する支援策の充実・強化	138	母子自立支援事業	ひとり親家庭への支援事業一覧をウェブサイトで公開または相談者へ冊子を提供するとともに、関係機関や児童扶養手当受給者に一覧やチラシを配布し周知を図る。		こども家庭課
	⑦ひとり親家庭の自立に向けた支援	139	生活困窮者自立支援事業【再掲】	生活困窮者等、様々な悩みを抱えている方の自立の促進を図るため、関係機関と連携して支援を行う。	保健福祉総務課		
		140	母子自立支援事業	ひとり親家庭に対し、求職活動の促進及び就業に必要な知識・技能の習得を容易にするため、給付金を支給する。また、養育費確保に係る公正証書作成等債務名義の取得費用と養育費保証契約の費用の助成や、家賃と家賃債務保証料の一部補助などを行う。	こども家庭課		
	⑧各種子育て支援制度の利用促進	141	ウェブサイト、SNS、広報誌等を用いた子育て支援制度の広報	郡山市子育てサイト等で各種子育て支援制度を広く周知し、利用促進を図る。	こども総務企画課		
		142	母子保健推進活動事業	安心して子供を育てることができる環境を作るため、母子保健法に基づく教室の開催や相談事業を実施するとともに、各種子育て支援制度の利用促進のため、子育てアプリ事業等を実施する。	こども家庭課		
		143	多子世帯保育料軽減事業（認可外保育施設）	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の児童が2人以上いる世帯の第2子以降を対象に、認可外保育施設の保育料の一部を助成する。	保育課		
		144	保育所等保育料無料化・軽減等事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施する。			
	⑨子育てに関する情報及び学習機会の提供	145	子どもの学習・生活支援事業	被保護世帯、準要保護世帯（就学援助又は児童扶養手当受給世帯等）の小学6年生から18歳までの子どもを対象に、学習指導を行う。また、進路や生活等に関する相談支援を実施する。	保健福祉総務課		
		146	母子自立支援事業	学習支援員を派遣し、ひとり親家庭のこどもの学力向上や基本的な生活習慣の習得を支援する。	こども家庭課		
		147	家庭教育充実事業	保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催する。	生涯学習課		
	⑩犯罪被害者等への支援	148	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等が、安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、犯罪被害者等支援条例の周知や犯罪被害者等見舞金等制度等の支援を行う。	ダイバーシティ推進課		
(4) 女性等に対する暴力の未然防止・根絶に向けた正しい理解の普及							
①DV防止に関する広報・意識啓発の充実	149	DV防止の広報・啓発事業	DV防止のため、人権啓発キャンペーン等での関連チラシの配布等の啓発活動を行う。	ダイバーシティ推進課	4－⑤ 4－⑥		
	150	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。				
	151	女性保護事業【再掲】	女性に対する暴力をなくす運動期間に相談会・講演会・パープルライトアップなどを行うとともに、チラシを配布して広報・啓発活動を行う。	こども家庭課			

施策の方向性	基本施策	具体的取組	No.	事業名	2026年度 事業内容	担当課	該当指標 (基本指標一覧参照)
◆基本目標4 安全・安心な暮らしの実現							
2 あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性やDV被害者への支援							
(4) 女性等に対する暴力の未然防止・根絶に向けた正しい理解の普及							
②若い世代に対するDV防止の啓発強化		152	DV防止の広報・啓発事業【再掲】	DV防止のため、人権啓発キャンペーン等での関連チラシの配布等の啓発活動を行う。	ダイバーシティ推進課	4－③ 4－⑤ 4－⑥ 4－⑧	
		153	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」【再掲】	男女平等・人権教育を推進するため、身近でわかりやすいテーマから専門的な分野まで幅広い学習機会を提供するため、市民の要望により、概ね10名以上のグループに対し無料で講師を派遣する。			
		154	女性保護事業	高校・専門学校生徒を対象とした、DV防止に向けた啓発講座を実施する。	こども家庭課		
	③家庭内等における虐待の防止	155	障害者虐待防止事業	虐待を受けた障がい者やその養護者に対する支援及び障がい者の権利擁護を図るため、障がい者虐待防止センターの運営を委託する。	障がい福祉課		
		156	虐待防止支援事業	高齢者虐待の相談や対象者の保護を含めた適切な対応を行うと共に、高齢者虐待防止連絡会を開催し虐待防止啓発、関連機関との連絡体制の構築する。	地域包括ケア推進課		
		157	児童虐待防止対策事業	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するために、啓発活動を行うとともに、家事や育児に不安を抱えた家庭や、ヤングケアラーがいる家庭に対する家事支援等を実施する。	こども家庭課		
3 安全・安心なまちづくりの推進							
(1) セーフコミュニティ活動の推進							
①セーフコミュニティの理念に基づいたまちづくりの推進	②安全なまちづくりに向けた施設、環境整備の推進	158	セーフコミュニティ推進事業	「けがや事故は、原因を究明することで予防できる」というセーフコミュニティの理念のもと、データをもとに地域の実状を分析し、市、市民、関係団体等が協働し、安全で安心なまちづくりを推進する。また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進する。さらに、企業との連携や対策委員会間の連携、SNSによる情報発信等、再認証後の活動や啓発の充実を図る。	セーフコミュニティ課	4－⑨	
		159	セーフコミュニティ推進事業【再掲】	「けがや事故は、原因を究明することで予防できる」というセーフコミュニティの理念のもと、データをもとに地域の実状を分析し、市、市民、関係団体等が協働し、安全で安心なまちづくりを推進する。また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進する。さらに、企業との連携や対策委員会間の連携、SNSによる情報発信等、再認証後の活動や啓発の充実を図る。	セーフコミュニティ課		
		160	ポイ捨て・犬のふん放置防止啓発推進事業	地域の環境美化と快適な生活環境の維持を目的として、ポイ捨てゴミや犬のふんの放置を防止するための啓発活動を行う事業であり、ポイ捨て等防止指導員6名による定期的な啓発・指導や、ポイ捨て、犬のふん放置防止の啓発看板の作成・配布による啓発活動を行う。 また、飼い主のマナー向上を促し、ふんの自主的な回収を促進するため、道路上に放置された犬のふんを黄色のチョークで囲む「郡山市イエローチョーク大作戦事業」を実施する。	ごみ減量推進課		
		161	交通安全施設整備事業	市民が安心して暮らせる生活環境の実現のため、交通安全施設（カーブミラー等）の整備を実施する。 ○カーブミラー設置（市内各所） N＝83基	道路保全課		
(2) 女性の視点を取り入れた防災体制の整備							
①女性消防団員の育成	②女性の視点を取り入れた避難所開設マニュアルの整備	162	女性消防団員の育成	女性ならではのきめ細やかな視点を活かした消防団活動や消防団員入団促進に向けた啓発・広報活動を行う。女性消防団員を育成する。	防災危機管理課	4－⑩	
		163	女性の視点を取り入れた避難所開設マニュアルの整備	プライバシーの確保等、女性へのきめ細やかな配慮等を明示した「避難所開設・運営マニュアル」の内容充実及び周知・啓発を行う。	防災危機管理課		